

大学予約奨学金（日本学生支援機構）についてのお知らせ

標記につきまして、大学予約奨学金（第一種・第二種・給付型）の詳細をお知らせいたします。
来年度大学等への進学（海外大学を含む）を希望し、予約奨学金を申請される方は、本校事務局にて申請書類をお受け取りください。
また、ご不明な点がございましたら事務局へお問い合わせください（TEL:03-3291-3824）。

記

1. 手続き完了までの期間 ～6月17日(土)まで

※ 在学予約申請は6月のみです。（大学進学後にも再度申請が可能です）

2. 大学予約奨学金について ※世帯人数によって目安の金額は異なります

種 類	条 件	申込時の年間の収入の目安 (両親、本人、中学生の4人世帯の場合)
第一種奨学金 (無利息)	申請にあたって、成績基準と家庭の収入状況とを併せて審査される奨学金です。 対象：以下①、②のいずれかに該当する学生 ①学力基準：評定平均値が3.5以上 ②家計基準：年収が収入基準以下の世帯 または <u>住民税非課税世帯、生活保護世帯、社会的養護を必要とする学生（児童養護施設在籍者等）</u>	給与所得世帯 約803万円以下(収入) 給与所得以外の世帯 約552万円以下(所得) または <u>住民税非課税世帯、生活保護世帯、社会的養護を必要とする学生</u>
第二種奨学金 (利息付)	第一種とは異なり実質成績基準はなく、家計基準を超過していなければ基本的に採用される奨学金です。	給与所得世帯 約1,250万円以下(収入) 給与所得以外の世帯 約892万円以下(所得)
給付型奨学金 (返還不要)	経済的な理由により進学が極めて困難なものに対して返還不要の奨学金を支給し、大学等への進学を後押しする奨学金です。 対象：以下①～③の全てに該当する学生 ①学力基準：全教科の評定平均値が3.5以上 ②収入基準： <u>住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯</u> ③資産基準：機構が定める要件を満たしている世帯	【第Ⅰ区分】住民税非課税世帯の者 約270万円以下 【第Ⅱ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者 約300万円以下 【第Ⅲ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者 約380万円以下 ※ 区分によって支給額が決定します。

※ 海外大学で利用できる奨学金は、第二種奨学金のみとなります。
※ 給付奨学金希望者で評定平均値が3.5に満たない方は、大学等における学習意欲を有していることを確認するためのレポートの提出・面談等が課されることがあります。
※ 日本学生支援機構HP「進学資金シミュレーター」で対象となるかおおよその確認ができます。
<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

3. 給付型奨学金の対象者その他制度について

給付型奨学金対象者は、別途、進学先の大学等に申請をすることにより授業料と入学金の減免を受けることができます。

授業等の免除・減額の上限額（年額）						
進学先	【第Ⅰ区分】		【第Ⅱ区分】		【第Ⅲ区分】	
	入学金	授業料	入学金	授業料	入学金	授業料
国公立大学	約28万円	約54万円	【第Ⅰ区分】上限額の 約2／3		【第Ⅰ区分】上限額の 約1／3	
私立大学	約26万円	約70万円				

※ 世帯構成や年収に応じた3段階の基準で支援の区分・支援額が決まります。

4. 奨学金を希望する方のお問い合わせ窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
0570-666-301（ナビダイヤル） ※平日9時～20時